

平成24年度 第3回北勢線対策推進協議会事項書

日 時 平成25年 2月 7日 (木)  
午後3時00分～  
場 所 桑名広域清掃事業組合  
資源環境センター  
(3階 大会議室)

1 開 会

2 報 告

- ・ 北勢線対策審議会から答申書・意見書について

2 議 事

(1) 三岐鉄道北勢線の支援について

(2) 今後の組織について

(3) 三岐鉄道北勢線地域公共交通バリア解消促進等事業について

3 その他

4 閉 会

平成24年度第3回北勢線対策推進協議会出席者名簿

平成25年2月7日

(敬称略)

	役 職	氏 名
委員	桑 名 市 長	伊 藤 徳 宇
	い な べ 市 長	日 沖 靖
	東 員 町 長	水 谷 俊 郎
	三岐鉄道(株)代表取締役社長	日 比 義 三
各市町部・課長	桑名市経済環境部長	森 下 充 英
	桑名市経済環境部次長兼商工課長	石 原 孝 幸
	いなべ市都市整備部長	種 村 茂 高
	いなべ市都市整備部次長	大 橋 博 哉
	いなべ市交通政策課長	相 馬 雅 史
	東員町企画部政策課長	近 藤 行 弘
三岐鉄道	東員町企画部政策課課長補佐	西 村 隆 嘉
	三岐鉄道(株)専務取締役鉄道統括	種 村 尚 孝
	三岐鉄道(株)鉄道部運輸課	小 林 努
事務局		
	北勢線対策室室長	中久木 みちよ
	北勢線対策室	中 村 政 紀
	北勢線対策室	安 藤 裕 之

# 答申書 意見書

平成25年2月  
北勢線対策審議会

平成25年2月5日

北勢線対策推進協議会

会長 伊藤徳宇様

北勢線対策審議会

議長 山本幸司

## 答 申 書

平成18年10月13日付の北対推協第17号に対しまして、当審議会は平成19年3月26日付にて一部の事項につき答申を行いました。今般、当審議会が解散となることから、以降の情勢も踏まえたうえで改めて全事項に対し下記のことを答申いたします。

また、別紙のとおり北勢線対策審議会からの意見書も付けさせていただきました。

記

### 1. 需要予測の補正及び年度別設備投資の内容について

需要予測については、まず平成19年度に本格的な調査を実施した結果、平成24年度の年間利用者は271.1万人と推計された。その後、経済の停滞や社会情勢の変化等を理由として平成21年度の利用実績が前年度を下回ったことから、平成23年度に需要予測の見直しを行い、平成24年度の年間利用者数の推計値を243.8万人と修正した。この見直しは簡易な手法によったが、一段落した駅施設改善や冷房化などの近代化施策の効果を組み込んでいることから十分な精度を保った値と評価している。具体的には、平成29年度の年間利用者数を285.5万人と推計している。

### 2. 西桑名駅の乗り継ぎ改善について

北勢線西桑名駅とJR及び近鉄桑名駅との乗り継ぎ改善は、桑名駅の橋上駅舎化に合わせて北勢線を少し延伸し、西桑名駅を移設する計画となっているが、関係する桑名市、JR東海、近鉄等との協議に加えて、関連する土地区画整理事業等との調整が必要なため、現在は具体的な進展が見られない状況となっている。しかしながら、本事業は鉄道、バス、タクシー等の相互乗り継ぎの改善だけでなく、バリアフリー化の推進、更には駅周辺地域の総合的な発展につながることから、関係各組織の努力をお願い申し上げる。

### 3. 北勢線のダイヤ編成（ダイヤアクセス）について

北勢線のダイヤ改正は、駅などの施設改善と同調するかたちで随時実施されてきたが、現行ダイヤである平成24年3月20日の改正では、昼間時間帯のパターン化が推し進められたほか、JR関西本線との接続改善によって対名古屋方面の利便性が向上するなど、現行設備ではほぼ完成されたダイヤであると評価できる。今後は、JR及び近鉄のダイヤ改正に留意する必要があるものの、施設改良が一段落した現時点では現行ダイヤを地域に浸透させ、利用者がダイヤに馴染んでいくようにする観点も必要である。

平成25年2月5日

北勢線対策推進協議会

会長 伊藤徳宇様

北勢線対策審議会

議長 山本幸司

## 意 見 書

北勢線対策審議会は、北勢線対策推進協議会からの諮問に対して審議を行ったうえで答申する組織として平成17年3月に発足した第三者的組織である。今般、当審議会が解散となることから、北勢線に対する今般の情勢も踏まえたうえで、下記の事項を意見として述べる。

記

### 1. 平成25年度以降の支援と沿線住民のかかわり

北勢線は、平成15年4月より沿線2市1町による10年間にわたる財政支援のもと、近畿日本鉄道から三岐鉄道に転換して運営されてきた。この間、経済の停滞や社会情勢の変化等を理由として利用者が前年度を下回る状況がみられたものの、近年は再び増加傾向を堅持しており、平成23年度は230万人を超える利用者があった。この状況に鑑み、2市1町並びに北勢線対策推進協議会により、平成25年度から平成27年度まで財政支援を行う方針が固められた。しかしながら、北勢線を取りまく環境が依然厳しいなか、今後の支援を確かなものにするためには、沿線住民の関与が今以上に重要となってきている。このため、沿線住民が北勢線の存在意義を踏まえたうえで、北勢線の運営や活性化策など多方面から意見を出しつつ、2市1町や三岐鉄道とも有機的に連携でき得る新たな第三者組織の創立を望むものである。ここには、自治会や小中学校区、各駅の背後圏単位の住民組織などの比較的小規模な単位において、沿線の実情を踏まえた意見の集約や、自主的な利用促進活動を促すことが期待される。

### 2. 活性化策の継続と今後の展開

北勢線においては、この10年間にわたって様々な活性化イベントが実施されてきた。これらは対策審議会の場合においても随時報告がなされており、地道な成果を上げている実績に対し、改めて対策審議会として敬意を表する次第である。従来は2市1町と三岐鉄道を中心として実施されてきたが、近年は沿線の地域組織との連携や住民が主体となった活性化策も多く、沿線の四季や祭事との関わりも深まっていることから、一連の活性化策も成熟期を迎えたものと理解している。このような状況下において、北勢線を将来にわたって存続していくためには、これら活性化策の効果的な継続と発展を期待するものである。また活性化策を通じて北勢線の役割を知り、関心を持った世代が、更に次の世代に活動が引き継がれていくような環境づくりをお願い申し上げる。

平成24年度 北勢線対策審議会委員名簿  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成24年 4月1日現在

No.	氏 名	所 属	備 考
1	山 本 幸 司	名古屋工業大学	
2	松 本 幸 正	名城大学	
3	岩 谷 孝	鉄道有識者	
4	竹 内 義 和	鉄道有識者	
5	木 村 宗 朝	東員町議会代表	
6	伊 藤 四 郎	桑名市民代表	
7	藤 原 隆	桑名市民代表	
8	日 下 部 正	いなべ市民代表	
9	渡 辺 重 弘	いなべ市民代表	
10	辻 常 郎	東員町民代表	
11	木 村 勝 秀	東員町民代表	

# 三岐鉄道北勢線の支援について（要旨）

平成25年2月7日

## ●目的

三岐鉄道北勢線は、これまでのリニューアル計画に基づく設備投資により、安全で快適な鉄道に生まれ変わりつつあり、これまで以上に鉄道がもたらすべき地域間の交流や人々の集いを誘発させ、北勢地域の発展や各市町の「まちづくり」に十分に寄与できる公共交通機関とならなければならない。

三岐鉄道北勢線が、単に人を運ぶ輸送機関というだけのものではなく、地域にとって重要な社会基盤となるためには、今後は事業者の自助努力は当然のことであるが、行政、地域住民が主体的に沿線地域の「まちづくり」に取り組むことなどによりこれを支援し、ともに地域発展のため協力していかなければならない。

## ●支援内容

### ○支援の期間

- ・支援期間は、平成25年度から平成27年度までの3ヶ年間とする。
- ・平成28年度以降の支援については、改めて関係者協議するものとする。

### ○支援項目

- ・三岐鉄道北勢線の経常損失に対する運営資金
- ・各市町の沿線地域活性化事業

### ○支援額

支援額は、【(技術現業人件費+修繕費)×50%】(地域公共交通確保維持改善事業補助金の協調補助分を含む)に【減価償却費】と【固定資産税相当額】を併せた額とする。

ただし、三岐鉄道は北勢線にかかる営業経費のうち、国及び三重県の交付要綱、要領に該当する経費については、補助金交付を受けるものとし、交付された補助金を市町の支援額から減額するものとする。

## ●各市町の負担割合・負担額

各市町の負担割合・負担額については、2市1町において合意確認書を交わすものとする。

## ●その他

- ・平成25年度から平成27年度の支援について、三岐鉄道と沿線市町は、「北勢線事業の運営に関する協定」を締結するものとする。
- ・三岐鉄道は、経営収支改善のため、より一層の経営合理化・経費節減に取り組むものとする。
- ・三岐鉄道及び行政、地域住民は、利用者を増加させるため、より一層の利用促進活動に取り組むものとする。
- ・三岐鉄道北勢線の経営・技術及びまちづくりへの取組み等をチェックし、各市町の行政や住民によるまちづくりへの取組み、成果を検証するための機関を平成25年度から新たに【(仮称)北勢線事業運営協議会を設置するものとする。
- ・三岐鉄道は、国及び三重県の補助申請にあたっては、(仮称)北勢線事業運営協議会において計画の承認を受け、提出するものとする。
- ・平成24年度をもって北勢線対策推進協議会、及び北勢線対策審議会は廃止するものとする。

② 事業者の  
お言葉が七度  
現場の件です？(三岐鉄道CSR)

## 北勢線事業の運営に関する協定書（案）

桑名市、いなべ市、東員町（以下「甲」という。）と三岐鉄道株式会社（以下「乙」という。）は、平成25年4月1日以降の北勢線（西桑名駅～阿下喜駅間）における鉄道事業（以下「北勢線事業」という。）の運営に関し、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲乙が相互に協力して、地域の発展のため北勢線事業を安定的かつ継続的に運営することを目的とする。

### （協定期間）

第2条 協定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間とする。

2 平成28年度以降については、事業運営の検証を踏まえ、甲乙別途協議するものとする。

### （鉄道用地）

第3条 甲は、甲が所有する北勢線事業に必要な鉄道用地及び鉄道用地に付帯する権利を乙に貸与し、乙と別途土地使用貸借契約を締結するものとする。

### （運営費用等）

第4条 甲は、乙が実施する北勢線事業の運営維持に関する費用等を支援するものとし、甲から乙に対する運営費用等の交付については、別途運営費用等交付に関する契約を締結し、毎年度交付するものとする。

### （協議会）

第5条 甲と乙は、北勢線事業の円滑な運営に資するため、北勢線事業運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会は、別に定める「北勢線事業運営協議会規約」に従い、北勢線事業の運営管理及び利用促進事業を実施するものとする。

(その他)

第6条 本協定書に定めのない事項、または本協定書に定める事項に疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

2 この協定書は、第3条及び第4条について議会の承認を得た時をもって効力を生ずるものとする。

本協定締結の証として、本書4通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 桑名市  
桑名市長 伊藤 徳 宇

いなべ市  
いなべ市長 日 沖 靖

東員町  
東員町長 水 谷 俊 郎

乙 三岐鉄道株式会社  
代表取締役社長 日 比 義 三

## 三岐鉄道株式会社に対する支援額の

### 負担割合に関する合意確認書（案）

北勢線運営に関する協定書第5条に基づく三岐鉄道株式会社に対する平成25年度の支援額に関し、桑名市、いなべ市、東員町（以下「沿線二市一町」という。）は、平成25年2月7日に開催した北勢線沿線市町首長会議において、次のとおり合意したため、ここに確認する。

1. 負担割合の項目及び比率は、次のとおりとする。

【平成25年度】

項目	均等割	人口割	駅舎割	営業距離割
割合	40%	20%	20%	20%

#### 項目別積算基礎

	均等割	人口割	駅舎割	営業距離割
桑名市	33.33%	142,236人 (66.25%)	7駅 (53.85%)	7.6km (37.25%)
いなべ市	33.33%	46,613人 (21.71%)	4駅 (30.77%)	8.7km (42.65%)
東員町	33.33%	25,831人 (12.03%)	2駅 (15.38%)	4.1km (20.10%)
合計	100%	214,680人	13駅	20.4km

※1 営業距離は、三岐鉄道株式会社からの情報提供があった数値

※2 人口は、平成23年4月末日における沿線市町の発表した数値

#### 市町補助割合

桑名市	44.80%
いなべ市	32.36%
東員町	22.84%

2. 支援額の算出にあたり、沿線二市一町の均等割・人口割・駅舎割・営業距離割により算出した合計額を千円単位とする。端数の調整が必要となった場合は、端数の大きいものから順に切り上げを行うものとする。
3. 支援額の支払い方法については、沿線二市一町の定めに基き行うものとする。

4. 支援額には、三重県鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付要領に規定する、沿線二市一町が負担すべき金額を含むものとする。
5. 本合意確認書に定めのない事項または、本合意確認書に定める事項に疑義が生じた場合は、その都度沿線二市一町が協議して定めるものとする。

本合意確認書交換の証として、本書3通を作成し沿線二市一町がそれぞれ記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

桑名市  
桑名市長 伊藤 徳 宇

いなべ市  
いなべ市長 日 沖 靖

東員町  
東員町長 水 谷 俊 郎